平成２１年（再イ）第１１号
山口県岩国市麻里布町７丁目14番２号
再生債務者　ヒル　知弘
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月７日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（再イ）第７０号
熊本県合志市幾久富1909番地378
再生債務者　高田　敦史
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月６日　熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第２号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東2696番地
再生債務者　山口　淳
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月７日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（再イ）第１９号
鹿児島市与次郎２丁目６番７―105号
再生債務者　小藤　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月６日　鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第２０号
鹿児島市東坂元４丁目14番16号
再生債務者　宮田　保
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月６日　鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第６号
青森県三沢市東町１丁目７番地２号　シーズワン32Ｄ101号室
再生債務者　坂本　輝雄
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月６日まで
平成21年10月７日　青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（再イ）第１８２号
神戸市東灘区本山南町９丁目８番30―901号
再生債務者　安達　浩司
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月29日まで
平成21年10月８日　神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１８９号
神戸市東灘区深江本町２丁目１番23―504号
再生債務者　新治　純子
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月29日まで
平成21年10月８日　神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２０７号
神戸市北区北五葉５丁目16番32号
再生債務者　笠原　順子
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年10月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月29日まで
平成21年10月８日　神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１９年（再イ）第９７号
京都府相楽郡笠置町大字有市小字横川口１番地
再生債務者　畷　高広
1　決議に付する変更再生計画案　平成21年５月14日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成21年11月２日まで
平成21年10月５日　京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第４号
新潟県佐渡市稲鯨1429番地
再生債務者　岩﨑　愛子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月５日　新潟地方裁判所佐渡支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２０８号
大阪府摂津市別府１丁目６番25号
再生債務者　堤　克司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年10月６日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第１１号
広島県福山市奈良津町３丁目10番28号
再生債務者　籌　保実
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月６日　広島地方裁判所福山支部再生・破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第６号
山形県米沢市城西２丁目１番35号
再生債務者　戸田　亘
1　決定年月日時　平成21年10月７日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月11日から平成21年11月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再ロ）第８号
岩手県北上市立花24地割47番地７
再生債務者　小山田繁充
1　決定年月日時　平成21年10月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月17日から平成21年12月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再ロ）第９号
宮崎市淀川３丁目３番11号　日栄コーポ105号
再生債務者　川野　直美
1　決定年月日時　平成21年10月７日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月18日から平成21年11月26日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１４号
山形県東村山郡山辺町近江１番地20
再生債務者　加藤　孝志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月28日まで
平成21年10月７日　山形地方裁判所民事部